



令和7年3月1日

No.108

編集人  
公益社団法人  
兵庫県精神福祉家族会連合会  
新銀輝子

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1-1 兵庫県福祉センター6階 TEL: 078-891-3871  
メール: hyokaren@citrus.ocn.ne.jp オフィシャルサイト: https://hyoukaren.or.jp

## 旧優生保護法訴和解成立の記事を受けて

兵庫県精神福祉家族会連合会 会長 新銀 輝子

2024年9月13日、全国各地で旧優生保護法により強制不妊手術を受けた被害者による国家賠償請求事件が和解により終結させることに合意したという記事が出たことを受けて考察します。

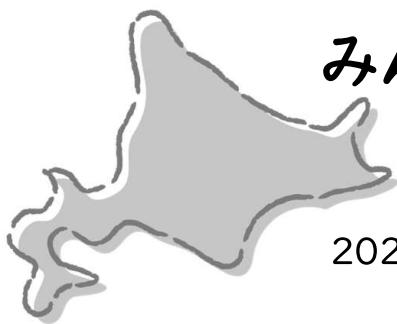
この記事をきっかけに、優生思想の普及徹底に走っていった日本の歴史を読み解くに至りました。日本は戦時中「産めよ増やせよ」から一転し、敗戦後人口過剰の危機意識から産児制限が始まります。戦後の混乱期に起こった事象は読むに耐えがたい資料が膨大にあり、戦後時代の子ども、婦人、障害者、そしてその家族の苦しみを痛いほど感じました。

弁護団の声明文から引用しますと「本合意をもって優生保護法問題が解決したわけではありません。全ての個人が疾病や障害の有無によって分け隔てられることなく尊厳が尊重される社会を実現すべく最大限努力する。」とあります。

また、日本精神神経学会から「学会創立から長い間優生学法に関して公式に見解を表明したことが無かった。無関心のまま無批判にその与えられた実務を果たしてきた。少なくない精神障害の人と人権を損ねた事実を被害者に謝罪しなければならない。学会は歴史に学び人間社会に結びついている優生思想をどう克服すべきなのか、精神医学と社会の関係を深く自省し自らを問い合わせなしてゆかなければならない。」と記された記事があります。

兵庫県では過去に「不幸な子どもの生まれない運動」としてモデルケースを全国に波及した歴史があります。その時代、時代に皆が真剣に考え、発信し、より良い地域を築くために動こうとしていたのだろうと思います。それでも人権侵害は起きる。人権侵害はされた人の痛みが分からぬときに、知る手段がないときに、知ろうとする努力が出来ないときに起こるのではないかと思うのです。

ひょうかれんは精神障害の人権回復を一番に願い活動しています。現在の常識は未来の非常識になり得ることを考えながら、「自分がされたらどう思うのか」というシンプルな問いかけに自問自答し、多くの団体の方々と共に、優生思想の克服に取り組んでいきたいと考えています。



# みんなねっと北海道大会報告

«対話を家族のものに»孤立から支援の輪の中へ  
～真のつながりを求めて～

2024年10月12日 北海道大学学術交流会館

ひょうかれん 理事 大塚 記美代

オープニングでは、精神科医の香山リカさんのリモートメッセージがあり、続いて、みんなねっとの岡田理事長の開会挨拶では、あらためて「対話」の持つ意味、意義を再確認しました。

## 基調講演「自分自身で、ともに～リソースとしての当事者家族の経験の可能性」

講師：浦河べてるの家 理事長 向谷地 生良氏

壇上には、べてるの家の仲間3人と、どうねっと事務局の方も上がっており、日頃の生の声を聞くことができました。依存症の人との関わり方から、依存症の治療文化は、すべての領域に必要だと言われました。語る力・つながる力・地域のネットワークの必要性は、依存症の人から学んだと言われました。それには当事者研究、対話実践が有効です。べてるの家は市民当事者主導型の研究コミュニティで、メンバーによる自治会活動が行われています。

【どうねっと】とは、北海道生活困窮者支援ネットワークで、官民連携し支援者同士をつなげる役割を持っています。

## 特別講演「家族の可能性～変革は小さな声から～」

講師：淑徳大学准教授 伊藤 千尋氏

2013年のイギリス視察以後、メリデン版訪問家族支援の普及に尽力されています。家族会の声からは、当事者への支援はかなり制度ができましたが、60年たった今も家族への支援はまだまだです。小さな声を上げていくことが変革につながります。

## 分科会

- ①やってみよう家族の当事者研究 ②本人・家族・支援者みんなでコミュニケーション（メリデン版訪問家族支援のもたらすもの）③家族の語りを聞くオープンダイアローグ



## 精神障がい者の福祉施策に関する要望書の回答

※要望書の内容は、ひょうかれんNo.107に掲載しています。

- 1.精神障害者相談員の法制化については、国に対して今後も引き続き提案を行います。
- 2.交通運賃割引は、県で開催している「ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議 公共交通部会」(県内公共交通事業者参画)にて、兵庫県精神福祉家族会連合会からの要望を伝え、働きかけを行います。
- 3.重度障害者医療費助成制度は、精神障害者保健福祉手帳Ⅰ級を対象とすることで、3つの障害で均衡を図っています。それ以上の上乗せは、各市町の判断に基づいて行われているものと認識しています。
- 4.自動車税、自動車取得税は、障害の程度が重度であって、日常生活において他人の援助が必須となり、外出においても自動車が不可欠となるⅠ級に限定しているところです。
- 5.小学校では、児童生徒が1人1台端末を活用して、ストレスチェックを行うことを推進しています。公立小・中学校ではスクールカウンセラーを、全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置しています。県立高等学校に寄せられる要望には、県立学校問題解決サポートチームを設置して対応しています。
- 6.フルインクルーシブ教育による権利擁護については、今後とも、各種研修会や県立学校体育主任会等の機会を捉え、教員の指導力を高めるための取組を進めるとともに、児童生徒の心の健康課題に関する支援に取り組んでいきます。
- 7.県としても、精神障害者福祉手帳所持者に対して行われるサービス一覧を県ホームページに掲載して、手帳取得のための啓発を進めていきます。
- 8.県では国のジョブコーチ制度の対象にならない短時間労働者も支援の対象とした独自のジョブコーチ制度により、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施することで精神障害者の職場定着率向上を図っております。
- 9.精神科病院における隔離、身体拘束といった行動制限は、精神保健福祉法に基づきなされていますが、それらが適切になされているかについては精神科病院実地指導において確認及び必要な指導を行なうとともに、行動制限が長期化している場合は、各病院に対し、行動制限最小化委員会の機能強化とともに、人権に配慮した医療を提供するよう指導を行なっています。行動制限の期間は、各患者の精神症状の個別によるため、一概に期間設定を行なうことは困難ですが、引き続き精神保健福祉法の趣旨及び国の動向を踏まえ、人権に配慮した適切な精神医療の確保に努めています。
- 10.低所得者（市町民税非課税）の自立支援医療費は、利用者負担の無料化等を国へ要望を行っていきます。
- 11.県では令和4年2月に策定した「兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策」に基づき、令和4年度より、専門相談窓口の設置、当事者同士の交流活動に対して必要な経費を補助するピアサポート活動への支援、ヤングケアラー等への支援を強化するための関係機関職員への研修やシンポジウムの開催等、ケアラー・ヤングケアラーに対する認知度向上、支援者の資質向上のための取組みを行っていきます。

12.県では国庫補助を活用し、グループホームやショートステイの新規開設や増改築に對して補助を行う「社会福祉施設等施設整備費補助事業」を実施するとともに、医療的ケアが必要な重度の障害者を受け入れる医療支援型グループホームに対して、国庫補助の対象外となっている設備の導入に係る整備支援補助を実施するなどしています。

## —令和6年度兵庫県障害者福祉大会— 洲本市文化体育館 おめでとうございます

下記に兵家連会長表彰受賞者をご紹介します。（順不同・敬称略）

### 個人の部

氏名	住所	所属
小林 勇	香美町	のぎく家族会
山口 勇樹	南あわじ市	みはら家族会
四元 恵子	明石市	(NPO)明石ともしび会
奥村 恵美子	洲本市	めばるの会
山本 正	姫路市	(社福)さぎ草福祉会
大谷 俊	淡路市	いきいき家族会
廣田 悅子	洲本市	めばるの会



### 団体の部

団体名	所在地	代表者
みはら家族会	南あわじ市	山口 勇樹

(左が山口さん、右が大谷さんご夫婦)

ひょうかれんは、あなたの支援で運営されています！

## ひょうかれん賛助会員募集

会員の皆さんには、会誌「ひょうかれん」を年3回お届けします。また、年1回誌面で紹介させていただきます。

年会費：団体の場合 一口 10,000 円

個人の場合 一口 3,000 円

一口以上何口でも結構です。

振込先：郵便振替 01110-4-83568 兵家連



# 近畿ブロック家族の集い in 兵庫2024

三田市にじの会 会長 満原 義幸

11月23日(土)に「精神科医療の未来を皆で考えよう」というテーマで、はじめに各府県連代表による活動報告、その後、精神科医の夏苅郁子先生の基調講演があり、兵庫県精神科病院協会副会長の宮軒将先生、兵庫県精神保健福祉士協会の北岡祐子会長、夏苅郁子先生、兵家連から新銀会長と南部副会長が参加し、シンポジウムをピフレホールで開催しました。

シンポジウムでは、精神科病院、精神科医師、精神保健福祉士、家族会という関係者が一同に会し、精神科医療の未来につきそれぞれの立場で語り合ってもらいました。

講演者のお一人お一人から多くの学びがあると同時に、それぞれの立場で粘り強く、積極的な活動されていることに深い感銘を受けました。歩みの遅い精神保健福祉を前に進めるには、みんなの力・エネルギーを結集し、ネットワークを広げ、希望を持って、根気よく活動していけば、10年かかるかもしれないけれど社会は変わるものだと思いました。

ひょうかれんでは実行委員会を設け、10か月以上前から周到で綿密な準備を行なってきました。兵庫県下のみならず近畿ブロック傘下の家族会員にもできるだけ多くの参加を期待して、YouTubeライブ視聴によるオンライン参加も可能にし、自動文字起こしにも挑戦しました。参加者は140名、オンラインは160名、合計300名の参加があり、一部、通信環境等が不安定で見にくい場面がありましたが、多くの皆様のご協力のおかげで成功裡に終えることができました。ありがとうございました。



## みんなねっと賛助会員・購読者募集中

兵家連では家族会の全国組織である「みんなねっと」の活動を支え、更に発展を促す為に「月刊みんなねっと」購読者の拡大活動を行っています。

### 賛助会員（購読料金）

- ・個別賛助会員 年会費 3,600円
- ・特別賛助会員 年会費 5,000円～  
2冊以上の団体賛助会員もあります。



詳しくは、みんなねっと (TEL03-5941-6345・平日 10~16時) まで。





## 兵庫県手をつなぐ育成会の 取り組みについて

(公財)兵庫県手をつなぐ育成会 事務局長 田中 千雄

令和2年、着任早々の4月7日に「緊急事態宣言」が発令され、令和3年も4年も感染予防対策を実施しながらの事業執行を余儀なくされました。令和5年5類に移行し、ようやくコロナ禍以前の生活に戻る兆しが見えてきました。

新型コロナの影響を振り返ると、良かったことはZoomを使って理事会、各種研修会等が実施できるようになったこと、また、研修会等を録画し、YouTubeで視聴していただくことができるようになったことです。県福祉センターに来なくても、地元で、あるいは自宅で、見たい時に研修録画を見るができるようになりました。

一方、悪かったことは、会員が集まることも楽しみにしていた事業も実施できなかったためか、会員数が予想以上に減少したことです。

育成会の会員数は、平均すると毎年120人前後の減少となっています。

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
会員数	3,960	3,830	3,722	3,628	3,445	3,303	3,184
増減	△67	△130	△108	△94	△183	△142	△119

会員数の減少に対する取り組みとして、令和4年度、4月に「若い親への働きかけ」を中心各地区の状況とお考えについての調査と学齢期のお子様を持つ会員への調査を、また、10月に40歳以上の子どもを持つ会員に対する調査を実施しました。

これらの調査結果を参考に、令和5年度から、パソコン等を使えない高齢会員も含め、すべての会員に育成会の活動とタイムリーな話題や情報をお伝えするため、「Hiニュース」を年3回発行しています。

また、地区の活性化を支援するため、希望する地区に正副理事長が訪問して懇談する機会を設けようと「考えてみませんか、子どもの将来」をテーマに出前研修会を実施しています。  
(調査結果等はホームページの「お知らせ」をご覧ください。)

このように会員拡大への取組みを試行錯誤しながら進めています。

これからも育成会会員とともに知恵を出し合い、育成会の存続のため努力していきます。  
皆さま、ご理解とご支援をお願いいたします。

# 精神障害者歯科包括ケア体制整備事業の報告

ひょうかれん 理事 大塚 記美代

令和6年10月9日(水)第1回精神障害者への歯科包括ケア体制整備検討会議にオンライン参加しました。令和4年から3か年計画で今年は最終年度です。昨年の事業評価と今後の課題について話しました。

## <事業の目標>

- ① 精神科病院における口腔衛生管理の実態把握、精神障害者に対応可能な歯科医療従事者的人材育成
- ② 精神科医療従事者における日常的な口腔管理の重要性への理解と、具体的な口腔ケアの手技または支援の習得
- ③ 精神障害者に対応可能な歯科医療機関の増加と連携の強化

今までの活動は、精神科病院の実態調査と医療従事者への口腔ケアの手技の講習で、それなりの効果は得られたようですが、地域で生活している多くの精神障害のある人たちへの口腔ケアの重要性の普及と、地域の歯科医療従事者への精神障害者への理解の普及を、ぜひ今後の課題に加えていただくよう要望しました。



## 強度行動障害とは？

強度行動障害地域生活支援事業 集中支援実施協議会委員 涌波 和信

兵庫県では「行動障害に対する新たな支援（集中支援・地域支援）」を実施するため協議会が開催されています。県下で約550人の方々が「強度行動障害」で日夜苦しんでいるとのことです。

### 「強度行動障害」とは？

- ① 自分の体を叩いたり、食べられないものを口に入れたり、危険につながる飛び出しなど、本人の健康を損ねる行為がある。
- ② 他人を叩いたり、物を壊す、大泣きが何時間も続くなど、周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行為が著しく高い頻度で起きます。



集中支援として、専門知識を持った事業所で行動障害の程度を低減する支援を、約3~6ヶ月実施しています。一方、地域支援として、支援員を養成しスキルを向上させることに取り組んでいます。国の方針に沿い、県は地域連携にて医療や福祉、教育などの関係機関が集まる播磨科学公園都市（たつの市、佐用町、上郡町）をモデル地区としています。



わたべかずしげ  
**渡部和成・田宮病院名誉院長講演会**

姫路地区

ひめかれん 理事 井口 政明

9月28日(土)午後、表記後援会を姫路市総合福祉会館5階にて開催しました。

渡部先生は、統合失調症専門医として、長年に亘り多くの当事者・家族と真摯に関わってこられました。演題は「考えられる真の統合失調症治療—患者と家族に知って欲しいこと—」です。

<真の統合失調症治療とは>

患者さんに病気を理解して受け入れてもらい、患者さん一人一人のペースで慌てることなく、諦めることなく病気を管理し、安心と自信を高め、社会参加の実現に向けて頑張っていけるように、助言しサポートしていく医療。

<その治療目標は>

患者さんが病状をうまく管理し、孤立せず社会に参加し、自然な笑顔で自分らしく生きられるようになること。同時に、ご家族も、人生の幸せを感じられるようになること。

<その為の具体策は—治療のキーワード>

患者さん：病識(病気だと認識する)、レジリエンス(生きる力・自然治癒力)、服薬アドヒアランス(薬を飲み続ける態度)、コンステレーション(星座：自分が中心で、周りに医師や家族を始めとした支援者が、側面から支援をしていく)、二段階法(幻聴妄想と認識したら、注意をそらし、目の前の現実世界に注意を集中)

ご家族：lowEE(低い感情表出)、受容と共感(100%の愛、その立場で考え方理解)、愛の距離(近すぎず遠すぎず、状態で変わる)、エンパワメント(生きる力)

これらについて、分かり易く、お話ししていただきました。

詳しくは「わかった!統合失調症のベスト治療—病から脳とこころを解き放つ」(星和書店)を参照してください。

## 精神科救急窓口のご案内

精神科救急情報センター電話番号：078-367-7210



平日：午後5時～翌日午前9時

土・休日：午前9時～翌日午前9時  
(平日昼間は健康福祉事務所へ)

※ご利用の際は、氏名・住所・連絡先を対応職員に告げてください。



## 障害を持った我が子

あまかれん 園田なごみ家族会 副会長 西原 博史

1歳半健診時に発達障害(ASDとADHD)があることを保健師より知らされるが、「我が子に限ってそんなことはない」と自分の中で我が子に障害があることを認められなかった。家内は障害があると分かった時から障害について学び、向き合っていたが、私にはそれができなかった。当時の職場も子どもの障害について口にすることが認められない雰囲気があり、長い間、悶々としていた。地域に親子で通所する施設があり、通ってみたが、私は一人置き去りにされたような感じであった。ある時、我が子に障害があってもなくても我が子と思ってみたらどういう気持ちになるだろうかと、ぼんやり考えてみた。我が子に限って障害はないと思い続けていた私が「障害があっても我が子」と考えてみると何となく納得する気持ちになった。通所施設の親担当のY先生にそのことを告げると、「やっとお父さんになれましたね」と褒められた。それからはようやく子どもの障害に向き合えるようになったが、頭の中では、この子の将来はどうなるのだろうという心配で一杯だった。

また当時住んでいた地域にも障害児を持つ家族会は少なからずあったが、「あなたのところは言葉がしゃべれるし、算数も出来るじゃないですか」と言われ、障害の重い軽いで上下関係、悪く言うと障害児を持つ家族間で差別が行われていた。地域の自治活動も同じように古くから住んでいる者の意見重視で、改革や改善策は一切しない体質であった。私も家内も疲れ果て、もっと住みやすい所へ転居しようということになった。転居の末、現在の地域に落ち着き、家族会ともつながることができた。家族会のつながりから電話相談員をさせていただき、様々な障害を持つ方のお話を伺い、ずい分勉強させていただいた。家族会や電話相談員活動は今後も私や家族を支えてくれるものとなるだろう。

お気軽にご相談ください

## ひょうかれん電話相談

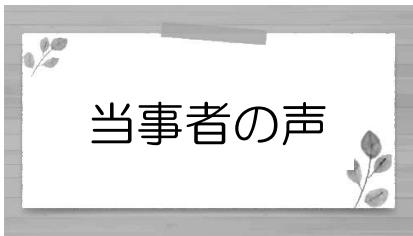
病気のことや経済的なこと、くらしの悩み、福祉制度(手帳・年金・他)利用の手続きなどについて、精神障害者相談員として県知事委嘱を受けた家族相談員や、精神保健福祉士などがご相談をお聞きします。(匿名可)ぜひご利用ください。

TEL : 078-891-3886

平日 10時~12時、13時~15時

ハロー





## 飼い主けいこへ

中播磨峰の会 ピアソーター 衣笠 みみこ

吾輩は犬である、名前はみみこ…ってあの名作をパクっていいわけ!?

とにかくね、けいこ、私はあんたに言いたいことがたくさんあるの。まずけいこ、あんたはメンタル弱すぎるので。

あたしをご覧なさい。人間は大好き、人に会ったら好き!って駆け寄ってペロペロするの。でも犬は生意気だから大嫌い。シェパードだってドーベルマンだって構うもんか!心のままに吠えてやるわよ。敵が多い犬生だけれど、どうせ謝るのはけいこの仕事だからね。母の胎内に「落ち着き」を忘れて生まれてきたんだからしょうがないのよ。

でもね、あたしは毎日、ハッピー、ハッピー。生きてるだけで丸儲け。今日は近所の畠に芋の皮が落ちてるかもしれないし、お散歩はすごく楽しみ!けいこをヘトヘトにさせるボール遊びも楽しみ!毎日は楽しいことで満ち溢れているわ。失敗しても怒られても気にしない気にしない、悪いことはあつという間に忘れちゃうから!

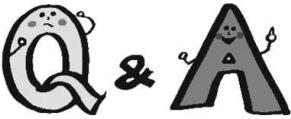
けいこが摂食障害とうつ病だっていうことは亡き万里お姉ちゃんから聞いて知っているのよ。けいこ、毎日、食べて吐いて、すごく荒れてたんだってね。今でも痩せたいばっかり言ってるし。いや、けいこ、痩せてるけれどね!あとね、自分の腕を切るのはやめておいた方がいいわよ…。血をダラダラ流して、この喧嘩早いあたしでもびっくりするったら。

あたしは脳炎になって余命一年って言われているらしいわね。そう言われたのが2月…って今、10月や!このままだと、けいこのことが心配よ。そうね、けいこには犬が必要ね。いつか、保護犬なりなんなり、飼えるようになりなさいね。それがけいこの生きる糧になるかもしれないわね。

けいこ、周りを見てみて。万里お姉ちゃんもあたしもお母さんも、けいこを見守っているからね。あとはあたしの錆のメンタルを見習いなさい!世界はこんなにも輝いているわ!



# 電 話 相 談



ご相談いただいたご家族からの事例をご紹介します。  
なお、守秘義務により内容は若干変更させていただいております。

**Q** 今年度、精神保祉福祉法が改正されたと聞きました。精神科で治療をうけている方やご家族にどんな影響があるんでしょうか?

**A** 精神保健福祉法は、精神障害者の医療・保護、社会復帰、自立への援助、再発の予防などを行い、福祉の増進と国民の精神的健康の向上を目的とする法律です。今回の法改正では、枠組みを拡大し、対応をより柔軟に行えるように改正されています。具体的に3点をご紹介します。

① 医療保護入院の見直し

・制度の期間制限などの見直し。(更新制度の導入)

⇒入院期間を法定化(6ヶ月)して、一定期間ごとに入院の要否を確認する形に。入院の長期化を防ぐ効果があると思われます。

・家族などの同意、不同意の取り扱い

⇒「意思を表示しない」という選択肢が加わって、家族全員(直係3親等)が意思表示を行わない場合は市町村の判断にゆだねることになります。

② 精神科病院における虐待防止に向けた取り組みの一層の推進

【虐待の対応】

・都道府県による虐待対応窓口を設置及び受付、対応。

・精神科病院の業務従事者による虐待(疑いを含む)を発見した場合の通報の義務化。

・通報者の保護。

・改善命令や入院医療制限などの行政処分。

・都道府県は虐待状況の公表。

【病院管理者の責務】

精神科病院における虐待防止の取り組みの義務化。

・虐待防止マニュアル、規定整備。

・人権や権利擁護に関する研修。

・従事者の向上、フォローワー体制整備。

・院内周知(掲示、リーフレット)

・院内相談窓口の設置。

③ 「入院者訪問支援事業」の創設

ご家族がおられない入院者など、面会交流の機会が少ない等の理由により、第三者による支援が必要な方に対して、訪問支援員を派遣するもの。

# 兵家連活動日誌

## 役員の動き (2024年9月~12月)

KSKP

九月  
一九四八年八月二〇日第三種郵便承認  
毎月(一・二・三・四・五・六の日)発行  
定価..五十円

1	R6ひろば 東播地区 (ふれあい作業所・電話・メール) <明石ともしひ会>
2	兵家連電話相談員顔合せ研修 (県福祉センター) <河上、電話相談員>
4	会誌#107編集委員会 (県福祉センター) <新銀、南部、大塚、三木、代田> R6年度第2回理事会 (県福祉センター) <理事・監事>
8	R6ひろば 姫路・中播地区 (峰の会作業所・電話・メール・LINE) <中播磨峰の会>
11	R6近プロ兵庫 第8回WG会議 (Webリモート) <※1、三木、大塚>
12	障害者スポーツフェスティバル (県庁) <新銀>
14	R6ひろば 丹波地区 (ハートフルかすが・電話・メール) <木の根会家族会> R6ひろば 阪神北地区 (三田市総合福祉保健センター・電話・メール) <にじの会>
15	R6ひろば 東播地区 (ふれあい作業所・電話・メール) <明石ともしひ会>
17	近畿ブロック代表者会議 (Webリモート) <新銀、南部>
18	ユニバーサルスポーツ施設検討会第2回現地視察 (県障害者スポーツ交流館) <新銀>
20	みんなねっと理事会 (Webリモート) <新銀> 第71回きょうだい会 (県福祉センター) <福田>
21	R6県精神障害者相談員スキルアップ研修 第1回 (三木市教育センター) <新銀、福祉課> R6ひろば 北播地区 (アイグループ・電話・メール) <ほのぼの会>
22	R6ひろば 淡路地区 (いちばん星・電話・メール) <みはら家族会>
27	第59回日本精神保健福祉士協会全国大会・第23回日本精神保健福祉士学会学術集会 (アクリエイティブ) <新銀>
28	家族による家族学習会④ (三田市総合福祉保健センター) <にじの会、満原> R6近プロ兵庫 第9回WG会議 (県福祉センター) <※1、三木、大塚>
2	R6年度第4回運営委員会 (県福祉センター) <新銀、南部、大倉、佐伯、新銀茂>
4	近R6集いシンポジスト宮軒院長打合せ (新生病院) <南部>
6	R6ひろば 東播地区 (ふれあい作業所・電話・メール) <明石ともしひ会>
8	みんなねっと第1回医療費助成推進プロジェクト (Webリモート) <南部>
9	R6年度第1回精神障害者への歯科包括ケア体制整備検討会議 (オンライン) <大塚> R6近プロ兵庫 現地打ち合わせ (ピフレホール) <南部、涌波、満原、佐伯、久下>
12	第16回みんなねっと全国大会 北海道大会兼北海道東北ブロック大会 (Web) <大塚> 但馬・丹波・北播地区精神保健福祉研修会 (ハートフルかすが) <木の根会家族会、南部> R6ひろば 丹波地区 (ハートフルかすが・電話・メール) <木の根会家族会> R6ひろば 阪神北地区 (三田市総合福祉保健センター・電話・メール) <にじの会>
13	R6ひろば 姫路・中播地区 (峰の会作業所・電話・メール・LINE) <中播磨峰の会>
14	R6県精神障害者相談員スキルアップ研修 第1回 (Webリモート) <新銀、福祉課>
15	第23回全国障害者スポーツ大会 SAGA2024兵庫県選手団結団式・説明会 (兵庫県公館) <新銀、新銀茂>
17	第1回みんなねっと交通運賃プロジェクト会議 (Webリモート) <新銀、南部>
19	家族による家族学習会⑤ (三田市総合福祉保健センター) <にじの会、満原> R6ひろば 北播地区 (アイグループ・電話・メール) <ほのぼの会>
20	R6ひろば 東播地区 (ふれあい作業所・電話・メール) <明石ともしひ会>
21	県障害福祉審議会 (ラッセホール) <満原>
24	第23回全国障害者スポーツ大会 SAGA2024 (SAGAサンライズパーク) <新銀> 西播磨地区こころの病家族教室 (上郡町商工会館) <ほと・みのり家族会>
25	第23回全国障害者スポーツ大会 SAGA2024 (SAGAサンライズパーク) <新銀> R6近プロ兵庫 現地打ち合わせ (ピフレホール) <南部、満原、佐伯、久下>
26	第23回全国障害者スポーツ大会 SAGA2024 (SAGAサンライズパーク) <新銀> 第6回電話相談員語りの力会 (県福祉センター) <藤澤PSW、電話相談員>
27	第23回全国障害者スポーツ大会 SAGA2024 (SAGAサンライズパーク) <新銀> R6ひろば 淡路地区 (いちばん星・電話・メール) <みはら家族会> 理解R6東播磨地区 親なき後の子どもの在宅支援を考える会 (明石市総合福祉センター) <明石ともしひ会>

10月	28 第23回全国障害者スポーツ大会 SAGA2024 (SAGAサンライズパーク) <新銀> 29 第23回全国障害者スポーツ大会 SAGA2024 (SAGAサンライズパーク) <新銀> 強度行動障害地域生活支援事業3期集中支援協議会 (県民会館) <涌波> 医療費助成セミナー 明石市の精神障害者の医療費助成について (明石市市議会棟) 1 <明石ともしひ会> 2 医療費助成セミナー 障がいのある方の経済的支援について (加西市健康福祉会館) <加西市議会障がい福祉研究会>
11月	3 R6ひろば 東播地区 (ふれあい作業所・電話・メール) <明石ともしひ会> 6 R6近プロ兵庫 第10回WG会議 (県福祉センター) <※1、三木、大塚> R6年度第3回理事会 (県福祉センター) <理事・監事> 9 R6ひろば 丹波地区 (ハートフルかすが・電話・メール) <木の根会家族会> R6ひろば 阪神北地区 (三田市総合福祉保健センター・電話・メール) <にじの会> 10 R6ひろば 姫路・中播地区 (峰の会作業所・電話・メール・LINE) <中播磨峰の会> R6ひろば 北播地区 (アイグループ・電話・メール) <ほのぼの会> 16 県障害者福祉大会 第20回県障害者芸術・文化祭 (洲本市文化体育館) <南部> 17 R6ひろば 東播地区 (ふれあい作業所・電話・メール) <明石ともしひ会> 21 第72回きょうだい会 (県福祉センター) <福田> 23 みんなねっと近畿ブロック家族の集いin兵庫2024 (ピフレホール) 24 R6ひろば 淡路地区 (いちばん星・電話・メール) <みはら家族会> 26 近畿ブロック代表者会議 (Webリモート) <新銀、南部> 27 みんなねっと第2回医療費助成推進プロジェクト (Webリモート) <南部> 28 県福祉サービス運営適正化委員会・運営監視合議会 (県福祉センター) <三木> 30 阪神地区精神保健福祉研修会 (芦屋市保健福祉センター) <芦屋家族会> 1 第67回日本病院・地域精神医学会兵庫大会 (神戸市長田区ふたば学舎) <新銀> R6ひろば 東播地区 (ふれあい作業所・電話・メール) <明石ともしひ会> R6年度第5回運営委員会 (県福祉センター) <新銀、南部、大蔵、佐伯、新銀茂> 4 県議会議員精神保健研究会世話人 大前、黒田(民主)、調査課職員1名北県への要望打合せ (県庁) <新銀、南部、涌波、満原>
12月	理解R6阪神北地区親なき後の子どもの在宅支援を考える会 (三田市総合保健福祉センター) <にじの会> 5 ひょうご人権ネットワーク会議 全体会 (県立のじぎく会館) <新銀> 令和6年度人権のつどい (県立のじぎく会館) <新銀> 6 R6県精神科救急医療体制連絡調整委員会 (神戸市立中央区文化センター) <南部> 7 R6第1回県精神障害者相談員スキルアップ研修 (三田市まちづくり協働センター) <新銀、福祉課、藤澤PSW、にじの会> 8 R6ひろば 姫路・中播地区 (峰の会作業所・電話・メール・LINE) <中播磨峰の会> 11 R6近プロ兵庫 第10回WG会議 (Webリモート) <※1、三木、大塚、久下> 13 県社協総合企画部会 (県福祉センター) <新銀> R6ひろば 丹波地区 (ハートフルかすが・電話・メール) <木の根会家族会> R6ひろば 阪神北地区 (三田市総合福祉保健センター・電話・メール) <にじの会> 15 R6ひろば 東播地区 (ふれあい作業所・電話・メール) <明石ともしひ会> 会誌#108校正会議 (Webリモート) <新銀、南部、満原、涌波、三木> みんなねっと理事会 (Webリモート) <新銀> 18 第2回みんなねっと交通運賃プロジェクト会議 (Webリモート) <新銀> 19 社会賞授賞式 (県公館) <涌波> 県福祉課要望打ち合せ (県庁) <新銀、南部、涌波> 21 R6ひろば 北播地区 (アイグループ・電話・メール) <ほのぼの会> 22 R6ひろば 淡路地区 (いちばん星・電話・メール) <みはら家族会> 23 岡つよし県議と要望書打合せ (県庁) <南部>

※1: 運営委員会 (新銀、南部、涌波、満原、大倉、佐伯、新銀茂)

## 編集後記

来年度のみんなねっと全国大会は、京都で開催予定です。家族会が高齢化などで減少

しているのは、全国的にも言えることですが、それでも60年続いているのは必要とされているからです。家族会の意義と意味を再認識しました。

勇気を出して声を上げた家族への支援は大事なことです。応援していきたいと思います。(大塚)

編集委員: 新銀、涌波、南部、満原、大塚、三木、代田